

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和5年度・実施施策)

令和6年 11月

久御山町教育委員会行政評価委員会

教育に関する事務の点検及び評価報告書目次

1	はじめに	1
2	教育委員会の点検・評価について	1
3	評価の項目	2
4	外部評価	2
5	施策の点検及び評価の結果	
	久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表	4
	(1) 学力の充実・向上	6
	(2) 教育内容の充実	9
	(3) 教育施設・環境の整備	12
	(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	15
	(5) 青少年の健全育成	18
	(6) 生涯学習の推進	21
	(7) スポーツ活動の振興	24
	(8) 歴史文化の継承と活用	27
	(9) 人権・平和教育の推進	30
	(10) 子育て支援の充実	33
6	学識経験者の知見の活用（外部評価）	36

1 はじめに

人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域コミュニティの機能低下、震災などの自然災害を契機とした防災意識の高まり、さらには先行きが不透明な景気動向への不安など、社会情勢は大きく変化し、地方公共団体は、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応を求められています。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年 4 月に、平成 28 年度から 10 年間のまちづくりの指針を示した「久御山町第 5 次総合計画」を策定したところです。

また、持続可能な行財政運営を行うため、無駄な歳出を削減し、さらなる行政のスリム化を図るなかで質の高い住民サービスを行う必要があることから、令和 4 年 1 月に「久御山町第 7 次行政改革大綱」を策定するほか、事務事業の再編・整理・廃止・統合を行っていくために『行政評価』という手法を導入しています。

『行政評価』とは、行政の仕事の現状と成果を確認・分析し、改善・改革を図るための仕組みとなるものです。従来は、行政では予算編成（Plan）を重視し、事業実施（Do）後においては、決算などを十分にチェックすることが少なかったと考えられます。そこで、事業を Plan（計画・予算）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）の流れで捉え、実施結果をその計画に基づき評価し、以後の改善に結びつけようとする「PDCA サイクル」という考え方があります。

行政評価の取組は、これまでの Plan－Do 偏重の行財政運営から Check と Action の機能をより充実させ次の Plan に結びつける、行財政運営システムを改革するための取組です。

2 教育委員会の点検・評価について

先述の取組の中、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成 20 年 4 月 1 日から施行されました。これに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければなりません。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会の調査及び評価については、久御山町第 5 次総合計画の施策体系に基づき、中長期的な視点で、『進捗状況は順調か』、『施策を実現するための最適な手段や手法が行なわれているか』を教育委員会で分析・評価点検を行い、次頁からの「施策評価シート」を作成しました。

3 評価の項目 ～施策評価～

(1) 基本的な項目

- ①総合計画上の位置付け
- ②成果目的、施策の実施期間
- ③総合計画策定時の課題（目標設定の背景）
- ④主な事務事業の取組内容
- ⑤施策の指標等（年度別成果指標実績値・計画値、事業費）

(2) 分析項目

- ①成果目的の達成度
- ②成果目的の達成されている理由、達成されていない理由は
- ③事務事業の構成・内容の妥当性
- ④事務事業の事業費・事業効果の妥当性、見直しの必要性の理由は
- ⑤今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）
- ⑥施策の方向性（今後の課題への対策や方針）

4 外部評価（指導及び助言）

教育委員会の意思決定や事務事業の取組が施策を達成するという視点から客観的にみて適正であったか、また、今後はどのように取り組むべきか、教育委員会が点検及び評価を行った事項について、指導及び助言をお願いしました。

- 施策の進捗状況を評価
- 施策の進捗状況は妥当か
- 施策を構成する事務事業の取組み経過は妥当か
- 財政的制約や人員配置の制約を踏まえた施策や事務事業の優先順位は
- 特に拡充や縮小、終了すべき施策や事務事業の根拠は何か

5 施策の点検及び評価の結果

令和5年度 久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表

総合計画	施策名	施策成果目的	事務事業名
1 学校教育	学力の充実・向上	中学3年生の希望進路の実現を目指すとともに、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指す。	久御山学園推進事業
			学力向上対策事業
			学校図書館事業
2 学校教育	教育内容の充実	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人一人が自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。	国際理解教育推進事業
			学校情報教育環境整備事業
			特別支援教育補助員配置事業
			教育相談事業
3 学校教育	教育施設・環境の整備	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。	学校施設維持管理事業
			教材整備事業
			交通指導員・パトロール員配置事業
			学校給食運営事業
4 学校教育	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。	中学校部活動支援事業
			学校運営補助事業(学校運営協議会)
			学校運営補助事業(芝生化)
5 社会教育	青少年の健全育成	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。	社会教育団体(青少年育成等)補助事業
			子ども居場所づくり事業
6 社会教育	生涯学習の推進	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩なプログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	ふれあい交流館運営事業
			生涯学習推進事業
			二十歳のつどい実施事業
			全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業
			図書館運営事業
			町民文化祭事業
			いきがい大学実施事業

総合計画	施策名	施策成果目的	事務事業名
7 スポーツ	スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	社会体育活動支援事業
			総合体育館運営事業
			町民プール運営事業
			くみやまマラソン大会支援事業
			町民運動会等体育大会事業
8 歴史文化	歴史文化の継承と活用	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。	文化財保護事業
			歴史文化推進事業
			旧山田家住宅保存・活用事業
9 人権・平和	人権教育・平和教育の推進	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	人権教育推進事業
			平和学習推進事業
10 子育て支援	子育て支援の充実	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てができるまちを目指す。	学校就学援助事業
			学校保護者負担軽減事業
			放課後児童健全育成事業
			家庭教育推進事業

施策名(節): 1 学力の充実・向上

担当課

学校教育課

I. 令和5年度 施策評価

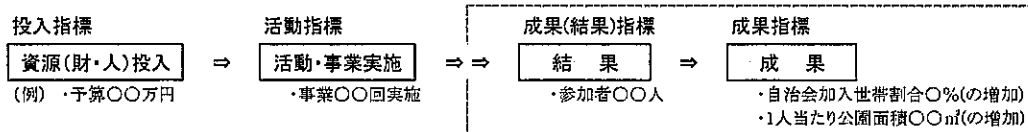
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第4章 地域の力を結集した教育を進めます 節 第2節 学校教育
成果目的 (総合計画基本方針)	子ども達の「希望進路の実現」に向けた前向きな挑戦が継続できるよう、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り拓く子ども、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた子どもの育成を目指す。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実
主な事務事業の取組内容	小中学校における常勤講師の配置、学校図書館司書の配置、学校図書館図書蔵書数の充実整備、土曜塾プラスの実施、久御山学園推進事業の実施、中学生学力アップ事業など

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 ゆめ☆スタ参加数平均値(夏講座+冬講座+春講座)/募集人数(80×3回)	%	56.3	38.0	20.0	70.0
【 成果指標 】 家庭学習時間が1時間以上の割合(中学3年生)	%	47.9	41.9	72.0	75.0
【 成果指標 】 高校進学率(通信制含む高校進学者/中3生徒数)	%	99.3	98.5	100.0	100.0
【 成果(結果)指標 】 1人当たりの平均貸出冊数(年間)	冊	26.9	37.5	30.0	30.0
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	24,007
令和 5 年度 決算額 (a)	30,965
令和 6 年度 予算額 (b)	43,353

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> ・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
	今後も地域や家庭の状況変化、それに伴う子どもの学習・生活面の課題などは残る。指導者についても各校園において経験の浅い教職員や保育教諭が増えたり、家庭の事情により時短や長期休暇を取得する割合も増加している。そのため、指導力の低下や家庭、地域との繋がりの減少が原因による継続した指導の構築が困難となっている。
施策の方向性	<観点> ・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針とその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
	今後も各事業を実施していく中で、児童生徒が日常的に自己肯定感を高め、自ら目標や夢を持って根気強く取り組めるように、久御山学園全体として認知能力・非認知能力を一体的に取り組む。 中学校でも定期テスト前の部活動休止期間には、「くみスタ」という放課後補習学習を開催しており、中学校とも協議を重ねていき、今後は学校の取組と併せてゆめ☆スタについても生徒の実態や、継続した学びによる知識・理解の定着や学習に向かう習慣の定着に尽力していきたい。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	久御山学園推進事業	授業改善や教師力向上に向けて久御山学園教育研究会へ補助金を交付する。	679 (2,219)	1,000	研究会への補助金は継続して交付する。町外・他府県で先進的に実践されている授業の参観・講演・視察など積極的な参加を促す。
②	学力向上対策事業	児童生徒の学力充実・向上のため、学力診断テスト・少人数指導を実施する。また「ものづくりのまち」としての本町の利点を生かし、町内企業と連携した事業を実施する。	20,687 (22,227)	30,772	講師については、学校側の希望・効果を確認し配置していく。また、令和元年度から中学生を対象に、長期休業期間中の学習支援をする学力アップ事業を開始しており、今後も事業を継続して学びたいと考える生徒を学校とともに支援していく。
③	学校図書館事業	図書館司書が、児童生徒への読み聞かせなど司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	9,599 (9,949)	11,581	継続して各校に1名ずつ学校図書館司書を配置する。貸出冊数増加のために、今後も選書会やテーマ図書の展示などに取り組む。
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計 (a)			30,965 (34,395)	43,353	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ①学力の充実・向上

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 C 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の実績結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	図書の平均貸出冊数を除く各指標において、令和4年度より数値が減少しており、「あまり達成されていない」と評価する。 図書の平均貸出冊数が増えたのは良いことであるが、テレビ視聴やゲームの時間が長いことも踏まえて、個人による差にも着目した対策が必要である。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 学力向上対策事業については、教師が授業に集中できるよう講師の配置や働き方改革、研修内容の充実など、教師が指導力を向上できる環境整備が重要である。 教員の人材不足で確保が大変ではあるが、配置後の状況なども注視していく必要がある。 ゆめ☆スタについて、小学6年生の参加人数が多いことは良いことだが、抽象的思考が必要となる小学4年生からまとまった学習習慣をつけさせて中1ギャップを少しでも解消できるよう実施学年を拡大することを検討しても良いのではないかと考える。 進路を狭めないための学力は必要だが、あくまでも学力は一つの要素として捉え、子どもたちの希望進路の実現に向けた取組が大事である。教師たちはその先の将来を考え、教師力向上のための研修や取組も大事である。
その他 意見等	子ども達の学校生活を楽しく充実したものにすることで負担感の軽減を目指した先に学力向上がある。 その他については、家庭学習の割合を中学3年生だけではなく小学生までにするなどとともに、外部研修などの回数を成果指標に加えるなどの見直しや学力アップにつながるような指標が必要である。

施策名(節): 2 教育内容の充実

担当課

学校教育課

I. 令和5年度 施策評価

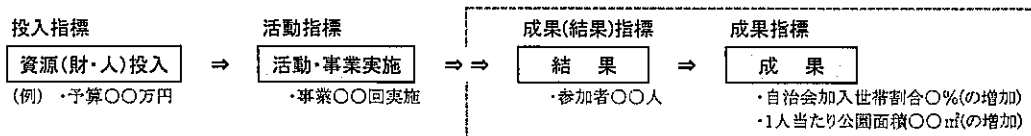
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第4章 地域の力を結集した教育を進めます
	節 第2節 学校教育
成果目的 (総合計画基本方針)	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実③教育環境の充実
主な事務事業の取組内容	学校のICT環境の充実、外国語指導助手の配置、特別支援教育補助員の配置、教育相談など

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 「外国語活動の勉強が好きだった」の問いに肯定的な回答をした生徒の割合(中1)	%	-	82.4	70.0	80.0
【 成果指標 】 「外国語活動の勉強が好きだった」の問いに肯定的な回答をした生徒の割合(中2)	%	-	42.2	70.0	80.0
【 成果指標 】 教育相談件数(教育相談室+中学校)	回	1,069	1,433	-	-
【 成果指標 】 授業でICTを効果的に活用する(できる・ややできる人数/授業者数)	%	78	76	50	90
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

平成 4 年度 決算額	66,938
令和 5 年度 決算額 (a)	76,018
令和 6 年度 予算額 (b)	91,330

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
	国際理解教育や教育相談事業については、他市町と比較しても充実している。学校のICT環境についても計画的に整備をしており、授業での活用機会も大幅に増えてきていることから、いずれの事業も概ね達成されている。今後は効果的な活用に向けて、校内やオンライン等も活用した研修を計画し実施していく。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	国際理解教育や情報教育等、学校と連携し事業を実施しているため、概ね妥当である。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が 予測される 課 題	<観点>	・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する。
		教育相談の内容が複雑多様化し、件数も増加していることから、適切な相談機関へつなぐことが重要であるため、教育と福祉のさらなる連携が必要である。 情報機器の活用に向けて、利用率が増えると児童生徒の利活用によるトラブルやモラルの指導が必要になる。また、情報機器の利活用に伴うモラルの指導については、小・中学校が連携し、系統的な指導計画等の作成が望まれる。
施策の方向性	<観点>	・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		教育相談事業は、スクールソーシャルワーカーをはじめ学校に配置されているまなび・生活アドバイザーやスクールカウンセラーと連携して課題解決を図る。

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	国際理解教育推進事業	外国人指導助手による英語指導を取り入れた学習機会を提供し、国際理解教育を推進する。また、WHS交流事業を通して、異文化に触れる機会を提供する。	19,097 (20,217)	22,512	外国人指導助手の配置やW.H.S交流事業等について継続して実施していく。
②	学校情報教育環境整備事業	小・中学校の情報教育の推進や校務の迅速化を図るため、機器整備や職員用PCを配備する。	34,584 (36,124)	39,506	小・中学校に設置するパソコン、校内LAN等の保守を行い、ICT環境を整える。また、ICT支援員を配置し、ICT活用が円滑に進むよう支援を受ける。
③	特別支援教育補助員配置事業	通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒に対し、補助員を配置する。	8,629 (8,979)	13,220	必要に応じて適切な配置を行っていく。
④	教育相談事業	中学校及びゆうホールに専門の臨床心理カウンセラーや教育相談員を配置し、必要な援助・助言を行う。	13,708 (14,058)	16,092	くみやま子育て応援センター「はぐくみ」とも連携し、教育・福祉が協働して対応し、効果的な支援に繋げる。
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計 (a)			76,018 (79,378)	91,330	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **②教育内容の充実**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。 <観点> 前年度を取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 外国語の勉強が好きな生徒の割合が昨年より良くなっているが、中学1年生と2年生とで落差が大きいのが気になる。ALT等を活用してより魅力ある英語の授業を展開できるよう工夫していく必要がある。 今の児童・生徒は、タブレットなどICTは普段から使用しており、身近なものになっているとともに利用時間が長くなりがちである。そのようなことを踏まえ、授業での活用や使用の仕方などは、今後も工夫、改善が必要である。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 特別支援教育補助員配置事業については、今後もニーズが減ることはないと思われる。多様な子どもたちが同じ学級で学ぶ際には、学校生活が落ち着いていることが大事であるため、継続した補助員の配置と必要に応じた補助員の配置をお願いしたい。 特別支援に関する教育については、教育を支える基礎的なものになってきているので、安定した授業実施が必要である。
その他 意見等	不登校や支援が必要な児童生徒が増加しており、継続した取組が必要である。 ICT活用については、タブレットの使用率も高く、ICT支援員の配置もあり、充実しているが、タブレットの利用が効率的な一方で、わからないことなどに対する直感力や忍耐力が乏しくなっている側面もあるので、子どもの成長、発達に応じた適切な場面での利用をしてもらいたい。

施策名(節): 3 教育施設・環境の整備

担当課

学校教育課

I. 令和5年度 施策評価

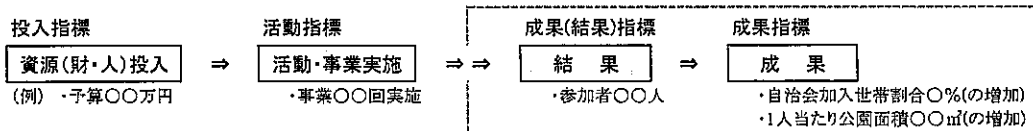
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第4章 地域の力を結集した教育を進めます 節 第2節 学校教育
成果目的 (総合計画基本方針)	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は重要である。また、校内外において児童生徒が被害者になる事件が発生しており、より安全で安心な学校づくりが求められている。
総合計画基本計画(項目)	教育環境の充実
主な事務事業の取組内容	学校施設の維持管理、学校施設整備、教材整備、児童生徒の安全確保のための交通指導員・安全パトロール員の配置、学校給食運営

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 トイレの洋式化率(洋式トイレ数/全トイレ数)	%	44.3	44.3	—	—
【 成果指標 】 理科備品達成率(小学校)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
【 成果指標 】 理科備品達成率(中学校)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
【 成果(結果)指標 】 登下校時の安全確保(事故件数)	件	1	3	0	0
【 成果指標 】 学校給食に満足しているか(小5・中2)	%	89.5	96.1	100.0	100.0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

平成 4 年度 決算額	204,048
令和 5 年度 決算額 (a)	181,435
令和 6 年度 予算額 (b)	338,078

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 学校施設整備や施設維持のために必要な委託、学力向上のための教材・理科備品の整備については計画的に行っている。その他事業についても成果目的は概ね達成されていると考える。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 児童生徒の安全確保や質の高い教育を行う環境を整えるために、概ね妥当であると考え。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点>	・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
		校舎等の老朽化が進んでいるため、長寿命化を視野に入れる中で、計画的な整備を図る必要がある。また、熱中症対策のために体育館の空調設備設置を図る必要がある。
施策の方向性	<観点>	・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
		児童生徒が快適で安全な教育を受けられる環境を保持するため、令和4年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修等を行っていく。学校給食については、小中学校の調理業務民間委託を継続しながらも、子どもたちにとって安心・安全で美味しい給食が提供できるよう、必要に応じて改善を図る。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	学校施設維持管理事業	学校施設の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の適正な維持管理を行う。	77,361 (86,041)	210,694	児童生徒が快適で安全な教育を受けられる環境を保持するため、適正な維持管理を実施するとともに、光熱水費については節約を徹底する。
②	教材整備事業	教材備品や理科備品の充実を図る。また、令和4年度は社会科副読本の作成も実施する。	3,080 (5,390)	3,964	教材・理科備品の整備を行う。
③	交通指導員・パトロール員配置事業	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	6,468 (7,518)	7,578	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を抽出し、関係各課が連携し、ハード面・ソフト面での対応を実施していく。
④	学校給食運営事業	学校給食の適正な運営を維持・継続するため、給食調理員を配置し、施設改修や設備の保守点検及び修理、備品等の購入を行う。	94,526 (97,606)	115,842	給食室については、令和元年度策定の個別施設計画を基本とし、今後、改修について検討していく。調理業務については、令和6年度から東角小学校を民間に委託し運用している。
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計 (a)			181,435 (196,555)	338,078	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **③教育施設・環境の整備**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 トイレの洋式化率が目標指標の半分以下であり、昨年から向上していない。子ども達が長い時間を過ごす学校なので、快適に過ごせる環境を整備するよう進めて欲しい。 給食について、「満足しているか」の問いに対する指標が上がっていて、献立内容(行事食など)も栄養士とともに検討がされていることは、素晴らしいことである。引き続き子ども達が美味しいと思える給食の提供をお願いしたい。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 子ども達が安全かつ快適に学校で過ごすことができる環境が最も優先されるべきと考える。長寿命化に向けた施設の大規模改修などについて、トイレの洋式化も含め、児童生徒の安全性・快適性を念頭に置いて検討していただきたい。
その他 意見等	事故件数が増えていることから、子どもの登下校の安全について、環境をしっかりと整えとともに、自分の命を守るという視点での教育が必要である。

施策名(節): 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

担当課

学校教育課

I. 令和5年度 施策評価

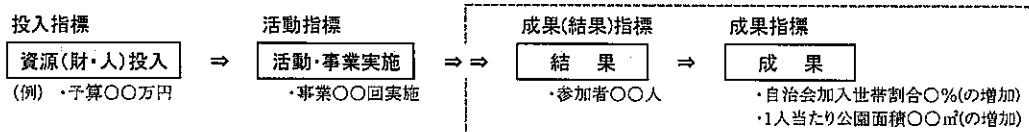
1. 施策の基礎情報 <Plan>

総合計画上の位置付け	章 第4章 地域の力を結集した教育を進めます 節 第2節 学校教育
成果目的 (総合計画基本方針)	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。
総合計画基本計画(項目)	学校、家庭、地域の連携の推進
主な事務事業の取組内容	中学校部活動支援事業、学校運営協議会・芝生化に対する運営補助

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 部活動加入率	%	86.9	85.8	90.0	90.0
【 】					
【 】					
【 】					
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

平成 4 年度 決算額	1,504
令和 5 年度 決算額 (a)	1,558
令和 6 年度 予算額 (b)	1,946

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 PTA、学校運営協議会などが一体となって学校支援を行っていることにより、成果目的は概ね達成されている。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 中学校の部活動については、支援する体制は整備している。また、学校運営協議会を設置することで、一層地域住民の教育現場への参画が期待できるなど妥当であるとする。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> ・国や府の動向を踏まえ、本施策に関連して今後予測される社会情勢や法制度の変化を記入する。 ・上記変化に対して、次期総合計画の施策立案にあたって町として対応が必要となる課題を記入する
	部活動支援の体制は整っているが、指導者の人材確保が困難である。国が進める部活動の地域移行など地域との連携も課題である。
施策の方向性	<観点> ・次期総合計画で本施策を拡充、維持、縮小/廃止する方針かとその理由を記入する。 ・町として必要な課題に対し、今後、どのように取り組んでいく方針か記入する。
	部活動支援体制については、学校と連携し、継続する。また、学校運営協議会については、今後も運営に係る経費補助について継続する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	中学校部活動支援事業	部活動の活性化のための外部指導者、部活動支援・教職員の働き方改革のための部活動指導員を、それぞれ配置する。	132 (1,252)	520	人材確保に努める。
②	学校運営補助事業(学校運営協議会)	幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編成に関する基本方針について参画いただく。	720 (720)	720	今後も継続して、学校運営協議会の運営に係る経費を補助金として支給する。
③	学校運営補助事業(芝生化)	教育施設である運動場の芝生化整備を行う団体に対し補助する。	706 (1,056)	706	教育施設である運動場の芝生化は、学校・家庭・地域が連携を深め、地域コミュニティの醸成の機運が高まるなどの効果は高く、今後も引き続き補助を実施す
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計 (a)			1,558 (3,028)	1,946	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **④学校・家庭・地域が連携した教育の推進**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。 <観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 部活動加入率のみが本施策の指標となっているので他にも設定する必要があると考える。事業内容的に指標の設定が難しいが、例えば、運営協議会の開催回数など各学校運営協議会が色々取組んでいる活動などが見えるような指標の設定も必要ではないかと考える。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 学校運営協議会や芝生化事業については、地域の関わりが強く、地域の力によって活動をしていただいている。これまで中心的な役割を担ってこられた方々の高齢化が進んでいる。次世代への継承を視野に入れた活動を行うべきである。
その他 意見等	部活動の外部指導者は条件等が厳しく、確保が難しいと考えられる。様々な方策を見据えながら総合的に検討していただきたい。

施策名(節)： 5 青少年の健全育成

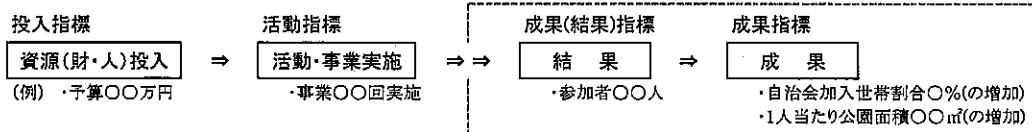
1. 施策の基礎情報 <Plan>

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	生涯学習応援課
総合計画上の 位置付け	章	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	
	節	第1節 社会教育	
成果目的 (総合計画基本方針)	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度		
第5次総合計画 策定時の課題	社会環境の著しい変化など、青少年を取り巻く環境は厳しい状況にあり、非行や凶悪犯罪の増加、低年齢化などが大きな社会問題となっており、心豊かで健康な青少年の育成を図るには学校、家庭、地域、関係機関が連携することが大切である。		
総合計画基本計画(項目)	①生涯学習機会の充実 ②地域人材の育成 ④生涯学習推進体制の整備 ⑤青少年の健全育成		
主な事務事業の 取組内容	青少年健全育成協議会補助事業、町PTA連絡協議会補助事業、子ども居場所づくり事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 放課後まなび教室開催地域数	箇所	3	2	6	10
【 活動指標 】 放課後まなび教室開催回数(合計)	回	13	13	54	90
【 成果(結果)指標 】 放課後まなび教室開催参加者数(合計)	人	373	534	1,200	2,000
【 成果(結果)指標 】 子ども広場参加者数	人	300	350	350	450
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	1,675
令和 5 年度 決算額 (a)	1,674
令和 6 年度 予算額 (b)	1,813

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 ・まなび塾は、コロナ禍により、教室開催数や参加者数が一時減少傾向にあったが、令和5年度は、コロナ禍前の状態に戻っている。教室実施地域数3教室の内、教室開催地域数は2教室で、実施地域数、開催地域数ともに目標値を下回ったままである。 ・子ども広場参加者数は、年々増加傾向にあり、ほぼ目標値を達成できている。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 青少年健全育成連絡協議会は、青少年の健全育成を目的に、地域住民や学校などと連携を図りながら活動し、成果目標を達成している。子ども居場所づくり事業は、地域社会の中で子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境づくりを推進するため、土曜日等における子どもの体験活動・学習活動の場として「まなび塾」が町内3地域で実施されている。地域総がかりで子育てを支援されており、成果目的の達成度は高い。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 ■国・府の社会情勢や法制度の変化 急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題は複雑化、多様化している。地域においては、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 本町においても地域社会における支え合いやつながりが年々希薄化し、地域社会の停滞や教育力の低下、家庭の教育力の低下などが懸念される状況である。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 ■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 持続可能な事業の運営を実現するため、新たな人材確保に努め、より多くの教室開催数や参加者数確保を目指す。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度 決算額 (人件費含むフルコスト)	令和 6 年度 予算額	取組方針
①	社会教育団体(青少年育成等)補助事業	社会教育団体の組織運営に対し、経費の一部を補助する。青少年健全育成協議会運営費補助。町PTA連絡協議会補助。	1,280 (4,115)	1,280	社会教育に係わる事業の執行については、各種団体の活動にゆだねる部分も多く、引き続き活動支援を行っていく。
②	子ども居場所づくり事業	放課後や土・日・祝日・学校休業日に学校や地域集会所等を子どもの安全な活動の場の拠点に据え、その活動をコーディネートするとともに情報を提供する。	394 (1,269)	533	協力自治会の増加に向け呼びかけていく。また、子どもたちに地域の中での体験や遊び、交流等を通して「豊かな心、生きる力」を身につけさせるとともに地域の教育力向上を目指していく。
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計 (a)			1,674 (5,384)	1,813	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑤青少年の健全育成

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。 <観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 成果指標は昨年より増加しており、コロナ禍前の状態まで戻っていると考えられる。一方で、令和7年度の目標値まではまだまだ差がある。量的な拡大も重要だが、既存の団体の事業の継続・充実ができるよう努めていただきたい。
	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 子どもの居場所づくりは、開催回数と参加人数から見ても、予算が少ないように見受けられる。主催する地域の方の力で成り立っている事業ではあるが、活動費などの予算の確保を検討してもよいのではないかと考える。 また、メンバーの高齢化が進んでおり、後継者不足が深刻となっているので、後継者を確保できる改善方法を考えていただきたい。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	事業としてはニーズもあるので、生涯学習応援課として、どのように応援・支援をしていけるのかを引き続き検討していただきたい。

施策名(節): 6 生涯学習の推進

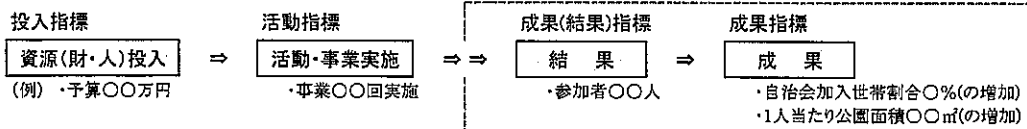
1. 施策の基礎情報 <Plan>

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	生涯学習応援課
総合計画上の 位置付け	章	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	
	節	第1節 社会教育	
成果目的 (総合計画基本方針)		「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩な学習プログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	
施策の実施期間		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度	
第5次総合計画 策定時の課題		社会教育関連の拠点施設は充実しており、そのほかに生涯学習の場となる地域資源も豊富であるが、住民への周知が行き届いておらず、活用も不十分であるとともに、生涯学習アンケートから若年層の生涯学習活動への関心が低い傾向が示されるなど、対応を検討すべき課題がある。 住民がより活発で自発的な活動ができるよう、取りかかりやすい生涯学習の仕組み作りが必要である。	
総合計画基本計画(項目)		①生涯学習機会の充実 ②地域人材の育成 ③タウンキャンパスの充実と活用 ④生涯学習推進体制の整備 ⑤青少年の健全育成	
主な事務事業の 取組内容		ふれあい交流館運営、生涯学習推進計画策定、二十歳のつどい、全世代・全員活躍まちづくりセンター運営、図書館運営、町民文化祭、いきがい大学	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 いきがい大学登録者数	人	130	181	520	550
【 活動指標 】 二十歳のつどい対象者参加率	%	69	75	70	80
【 成果指標 】 町民文化祭延べ来場者数	人	860	1,030	5,000	5,000
【 活動指標 】 図書購入(一般・児童)	冊	2,161	2,060	2,200	2,500
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	67,867
令和 5 年度 決算額 (a)	74,050
令和 6 年度 予算額 (b)	150,896

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 文化サークルを中心とした手作りの作品展示や諸芸能の発表などを行い、文化の向上を図り地域の特色を生かした文化活動の一層の促進を図るための「町民文化祭」を昨年度に引き続きゆうホールで実施。 「いきがい大学」は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、従前どおりの年10回開催(開閉講式・社会見学を含む)で、定員を200人とし1会場で実施。 まちづくりセンター開館準備業務は2年目を迎え、運営ワークショップの開催やまちあるきツアーの実施、開館準備期間プレ事業「ミニくみ」の開催など、開館に向け機運醸成を図る事業を展開した。施策全体の達成度は高い。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 生涯学習を推進するための、住民のニーズに応えた教室・講座の開設、日々の学習成果の発表の場を提供し、好評を得ており、概ね妥当な構成と考えている。また、全世代・全員活躍まちづくりセンターの開館準備業務は、一層の生涯学習の推進を目指したものであり、妥当な構成となっている。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が 予測される 課 題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	■国・府の社会情勢や法制度の変化 令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画において、新たな計画のコンセプトとして「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が示された。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育のあり方が求められている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 本町での生涯学習の推進においても、ウェルビーイングの考えを取り入れ、多様な幸福のあり方を意識した施策が必要となってくる
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 令和6年3月に策定した久御山町第3次生涯学習推進計画を施策の方向を示す指針とするとともに、計画内で設定したKGI・KPIを元に関連する事業等の進捗を管理する

(参 考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	ふれあい交流館運営事業	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において各種教室などの生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。また、快適で安全な学習環境を確保するため、施設の改修等を行う。	26,634 (28,944)	91,752	事業の一層の充実と指定管理による管理運営。改修等による施設の整備
②	生涯学習推進事業	誰もが学ぶことのできる生涯学習の機会や場所を確保するため、「生涯学習推進計画」に基づき、多様な学習機会や学習情報の提供、住民の自主的な学習活動の支援など、各種の生涯学習関連施策を総合的、計画的に進める。	1,903 (3,443)	0	第3次生涯学習推進計画の進捗管理を実施
③	二十歳のつどい実施事業	20歳の門出を祝い、記念するため成人の日に式典等を行う。	231 (1,386)	585	広報等による周知の徹底と新成人による実行委員会の自主的な企画運営
④	全世代・全員活躍まちづくりセンター運営事業	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において各種教室など生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。また、快適で安全な施設環境の確保に努める。	12,204 (17,979)	16,524	令和7年度の開館に向けた機運醸成を図りつつ、指定管理協定締結に向けた業務を進める
⑤	図書館運営事業	多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書館の蔵書の充実や公共図書館とのネットワーク化の推進を行う。また、障害者の自宅への図書配送サービスを実施する。	31,119 (52,672)	36,331	蔵書の充実を図り、住民の文化・教養を高める。図書管理システムの維持・管理
⑥	町民文化祭事業	文化活動の発表機会や文化振興を推進するため、町民文化祭を開催し、住民手づくりの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。また、「第26回国民文化祭・京都2011」の成功をふまえ、地域の特色を生かした文化活動の一層の促進を図る。	284 (2,594)	2,625	文化サークルをはじめ、多様な団体等の参加を目指した、文化祭の開催
⑦	いきがい大学実施事業	充実した人生を送るため、社会情勢などを幅広く学習する「いきがい大学」を実施する。	1,675 (3,600)	3,079	学びの意欲をより高められるよう、内容の改善を常に意識し事業を実施
決算額・予算額 計			(a) 74,050 (110,618)	150,896	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **⑥生涯学習の推進**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。 <観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 コロナ禍が終わり参加者が増加し事業が復活してきたと考えられる。それに伴い実績値が向上しており、評価できる。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 全世代・全員活躍まちづくりセンター完成後、文化祭などのイベントを同センターで実施することになるが、新しい施設を活かして新たな内容の工夫に期待したい。 電子図書の導入について、高額なこともあり、予算などの確保が必要となるが、障がいがある人にとっては利便性が向上し、音声朗読などにも対応ができるため、ニーズ等を調べて、導入に向けて検討してもよいと考える。 いきがい大学は、シニアクラブと日程や内容など一緒にならないように気をつけているとのことだが、同じ高齢者を対象にしている、方向性が似ているので、共同開催なども考えてもよいと思われる。
その他 意見等	全世代・全員活躍まちづくりセンターが完成し、運用が始まる際には、それに対する指標の設定も必要である。 図書館については、利用者数や貸出数などを指標としても良いのではないかな。

施策名(節): 7 スポーツ活動の振興

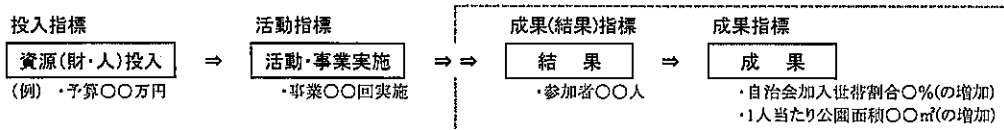
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	生涯学習応援課
総合計画上の位置付け	章 第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 節 第2節 スポーツ		
成果目的 (総合計画基本方針)	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	スポーツ・レクリエーションは、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいづくり、青少年の健全育成、住民の連帯感の醸成など多様な側面からその重要性が高まっているが、各種大会や教室を開催しても、人口減少と少子高齢化により参加人数が減少傾向にある。こうした状況の中、引き続き住民がスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ団体の育成、ニュースポーツの普及を進めるとともに、スポーツをしない人たちに対しスポーツにふれるきっかけづくりなどにも積極的に取り組んでいくことが必要である。		
総合計画基本計画(項目)	①子どものスポーツ機会の充実 ②ライフステージに応じたスポーツの推進 ③地域スポーツ活動の推進 ④事業所・大学等との連携		
主な事務事業の取組内容	スポーツ協会補助事業、スポーツ指導者バンク設置事業、くみやまマラソン大会支援事業、町民運動会等体育大会事業、総合体育館・町民プール運営		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】「スポーツに親しむ日」の開催回数	回	2	2	3	4
【 5次総計目標 】町民運動会参加者数	人	600	1,000	3,000	3,000
【 成果(結果)指標 】町民運動会参加自治会数	自治会	12	17	25	25
【 成果(結果)指標 】出前教室参加者数	人	100	115	500	500
【 成果(結果)指標 】「スポーツに親しむ日」の参加者数	人	120	90	400	400

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に、「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	63,758
令和 5 年度 決算額 (a)	56,471
令和 6 年度 予算額 (b)	136,342

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 コロナ禍や少子高齢化、自治会の希薄化の影響を受け、スポーツ関係事業の参加人数が減少傾向にあるが、R5年度はR4年度にくらべ人数の増加となった。コロナ禍の影響がありながらも、継続的に事業を実施することで、恒例行事となり参加者が増加したものと思われる。しかし、長期的な観点でみると年々参加者数は減少しており、現状のままでは総合計画目標への到達は難しいものと思われるため、参加者数を増加させるための改善が必要である。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(平成 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 町民運動会事業を主にし、各団体との関わりが他事業の運営を円滑にしていると思われるため事務・事業の構成、内容について概ね妥当である。また各事業の参加者に対しても、他の事業への参加を促すことができるため、概ね妥当であり、またニュースポーツの推進という点においても、各事業で別のスポーツの推進や、同じ競技の継続などが可能なため、構成としては概ね妥当であると考えられる。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	■国・府の社会情勢や法制度の変化 少子高齢化により、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持の困難さが顕在化してきている。また子どもの体力・運動能力が低下傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大前から低下し始め、コロナ禍の影響によってさらに低下傾向に拍車がかかっている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 町スポーツイベントの参加人数が低下傾向にある。コロナ禍によるイベント中止期間があったため認知度の低下やスポーツイベントの存続危機が懸念される。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 拡充 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 各小学校と連携し、放課後等の時間を活用し、スポーツ活動の実施や教職員との連携によりスポーツイベントの周知、参加者の増加方法を検討する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	社会体育活動支援事業	地域・生涯スポーツの振興を図るため、町体育協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などを行う。また、子どもたちの健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配付などを行う。	8,280 (15,035)	8,060	地域・生涯スポーツの振興においては重要な役割を担うスポーツ協会へ運営補助をするとともに、より効果的な事業展開が出来るよう事業の検討や広報活動に努める。 令和6年秋～8年秋まで予定されている中央公園調整池整備工事で中央公園が使用できないため、同所で活動していた団体の代替え施設の検討等が必要である。
②	総合体育館運営事業	住民の健康増進やスポーツを楽しむ場を提供するため、指定管理者においてスポーツ教室等を開催するとともに、施設の適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設改修等を行う。	39,752 (42,062)	124,592	令和6年度～令和9年度まで、前期から継続し(公財)久御山町文化スポーツ事業団が4年間の指定管理者となった。今後も、生涯スポーツ拠点施設としての役割は大きく、町に代わって事業を企画、実施できる指定管理者に運営を委託する。 また、設備の経年劣化に対する計画的修繕を視野に入れながら事業をすすめる必要がある。
③	町民プール運営事業	住民の健康増進や娯楽の場を提供するため、指定管理者において町民プールの適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設や設備を計画的に改修する。	6,710 (8,250)	0	町民プール運営事業については、住民に対する夏のレクリエーションの場として好まれているものである。しかし、この管理運営については、安全安心がもつとも必要とされるものであり、施設の点検・整備について今後も配慮していかねばならない。
④	くみやまマラソン大会支援事業	久御山町スポーツ協会が中心となり各種団体等が参画し、実施委員会形式で運営している。住民の健康増進や交流を深め久御山町をPRするため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	0 (1,435)	0	会場の一部となっていた中央公民館が閉館となり、また新施設の建設が行われるため、実施方法、規模を大幅に見直す必要がある。マラソン大会を継続して実施するのであれば、規模を縮小のうえ、検討する必要がある。 また、久御山中央公園を従来マラソン参加者の駐車場として利用していたが、久御山中央公園の工事に伴い、代替え施設の検討が必要になる。
⑤	町民運動会等体育大会事業	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツに親しむ日等を実施する。	1,729 (6,489)	3,690	住民の健康の維持増進の機会を提供していくことは今後も必要であると考え、大会やレクリエーションの広報活動を積極的に行う。 今後も、誰もが手軽に参加いただき、楽しんでいただける事業展開を行い、健康の保持増進を図っていく。 令和6年秋～8年秋まで予定されている中央公園調整池整備工事で中央公園が使用できないため、代替え施設等を検討する必要がある。
⑥					
⑦					
決算額・予算額 計 (a)			56,471 (73,271)	136,342	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): ⑦スポーツ活動の振興

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 C 』は、 () 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 B 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。 <観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 成果目的と指標については、「あまり達成されていない」と自己評価されているが、「概ね達成されている」と評価する。 「スポーツに親しむ日」の参加者数の指標が達成できていないので、C評価ということだが、他の指標は増えているのでB評価としても妥当であると考ええる。「スポーツに親しむ日」については、参加者数が増えるよう周知方法、内容、名称などの工夫をしていただきたい。
	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『] が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 施設については、指定管理者制度を上手く利用しながら運営されており評価できる。 町民プールのふれあい券について、高齢者の健康の維持、増進としてのニーズがあると考えられるので、高齢者にも配布してもよいのではと考える。 スポーツ関連イベントについては、ボランティアの担い手などが少なくなっていると考えられるが、町民同士の交流のためにも、町をあげてのイベントは大事である。くみやまマラソンも含めて工夫をしながら開催を存続していければ良いと考える。
その他 意見等	コロナ禍前の規模でイベントを実施する際に、町民の参加に対する考えや体制などが整うのか懸念がある。町民の現状に合わせて柔軟に施策を実施してもらいたい。

施策名(節)： 8 歴史文化の継承と活用

1. 施策の基礎情報 <Plan>

担当課

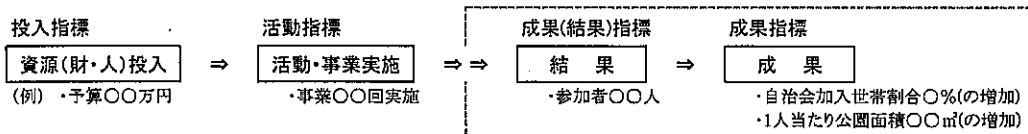
生涯学習応援課

総合計画上の位置付け	章 第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 節 第3節 歴史文化
成果目的 (総合計画基本方針)	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	町文化財保護条例により文化財の指定を行い地域文化財の保護に努めるとともに、住民の誇れる地域資源として町内外に広く発信していく必要がある。 また、本町の歴史や文化に関する住民への浸透が不十分であるため、ふるさと意識やふるさとへの愛着を深めていただくための教室を引き続き開催していく必要がある。
総合計画基本計画(項目)	①歴史・文化の保存と継承 ②文化財の活用 ③歴史・文化の研究活動への支援
主な事務事業の取組内容	文化財保護事業、社会教育団体補助事業、歴史文化推進事業(ふるさと教室、ジュニアふるさと教室)、旧山田家住宅保存・活用事業

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 町の歴史・文化を学ぶ講座・イベント開催数	回	7	9	10	12
【 活動指標 】 文化財保護審議会開催回数	回	3	3	3	3
【 活動指標 】 旧山田家住宅一般・特別公開(視察含む)	回	44	46	50	50
【 成果(結果)指標 】 ふるさと・ジュニアふるさと教室参加者数	人	157	174	350	400
【 成果(結果)指標 】 旧山田家住宅入館者数	人	390	412	1,500	1,500

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	10,392
令和 5 年度 決算額 (a)	25,008
令和 6 年度 予算額 (b)	12,042

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する「長期評価」の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
		「ふるさと教室」や「ジュニアふるさと教室」は生涯学習推進の一つの事業として、郷土への関心とふるさとへの愛着を深めていく事業として継続実施することができた。 旧山田家住宅は、保存活用計画検討委員会の協議検討を受けて保存活用を推進していく。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
		文化財保護・啓発、芸術・文化にふれあえる機会の提供、ふるさとへの関心と愛着が持てる事業を実施した。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 ■国・府の社会情勢や法制度の変化 国の文化審議会の「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用に緒在り方について」(平成29年12月答申)では、過疎化・少子高齢化を背景として、これまで価値づけが明確でなかった未指定文化財を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりで、その継承に取り組んでいくことが重要と示されている。さらに平成30年6月に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、地域における文化財の総合的な保存・活用の推進、個々の文化財の確実な継承に向けた保存・活用制度の見直し等が加わった。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 ・旧山田家住宅主屋構造特性検討業務における解析結果を踏まえた、主屋修理保存業務の推進 ・水辺を活かした地域の賑わい創出をめざす「かわまちづくり」構想における旧山田家住宅を含む東一口地域との関連
施策の方向性	今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 ■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持 現在実施している「ふるさと教室」や「ジュニアふるさと教室」は生涯学習推進の一つの事業として郷土への関心とふるさとへの愛着を深めていただく事業として継続していく。旧山田家住宅は、一般公開は指定管理委託となり開館日が増えたことで来場者も増加している。また、保存活用計画検討委員会の協議検討を受けて保存活用を推進していく。 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 旧山田家住宅保存活用計画策定にあたっては、検討委員会での有識者による協議や意見を踏まえるとともに、地域の意向等も十分反映させる。策定後は計画内容に基づきハード・ソフト両面から事業を進める。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	文化財保護事業	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護意識の啓発を行う。また、町の無形民俗文化財の具体的な姿を次代に継承するため、デジタル収録した媒体を住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。	19,845 (20,580)	2,909	町内に多くの文化財を有し、平成22年には、旧山田家住宅が国の登録有形文化財に登録され、平成25年に町へ寄贈された。これらの町の歴史ある文化財の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護意識の啓発を行っていくとともに、文化財専門員の配置も併せて検討していきたい。
②	歴史文化推進事業	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動を支援する。	142 (877)	247	郷土への関心、ふるさとへの愛着を養う上でも必要な事業である。社会教育事業を推進していくには、行政のみならず各種社会教育団体の取り組みや活動によるところが大きい。引き続き、その活動組織に対する支援等を行い、町の歴史文化を継承していきたい。
③	旧山田家住宅保存・活用事業	平成25年8月1日に寄贈を受けた国登録有形文化財の旧山田家住宅長屋門等は、本町の歴史を物語る貴重な歴史的文化遺産であることから、保存と活用に努め次代へ継承する。平成29年4月から、定期的な一般公開等を開始している。これに併せて、その他活用方法について十分協議検討を行い、町の歴史・文化の発信拠点としての利活用を図っていく。	5,021 (7,331)	8,886	旧山田家住宅は町の貴重な歴史的文化遺産であるため、計画的に修復するとともに、活用方法について協議検討を行い、町の歴史・文化の発信拠点として活用を図っていくとともに、文化財愛護とふるさと意識を醸成させていく取り組みを進めていきたい。 また、保存活用計画検討委員会で今後の活用計画について検討していく。
④					
⑤					
⑥					
⑦					
決算額・予算額 計 (a)			25,008 (28,788)	12,042	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **⑧歴史文化の継承と活用**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。 <観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 各指標とも昨年より増加しており、有効に活用されていると考える。今後、指定管理に移行することで、より適切な管理とイベント等の実施をされることに期待する。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 文化財保護の視点とともに、久御山町独自の伝統文化についても継承していけるようなイベント等を今後も継続していく必要があると考える。
その他 意見等	今後、旧山田家住宅の修繕など文化財の保護は、歴史文化の継承を次世代に繋げていくため重要と考えるので、引き続き予算の確保等お願いする。

施策名(節)： 9 人権教育・平和教育の推進

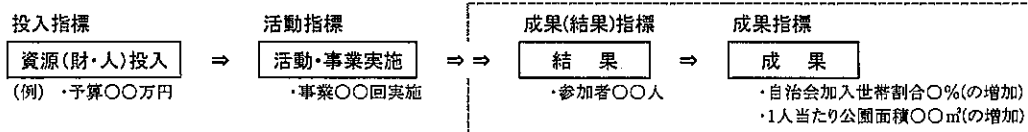
1. 施策の基礎情報 <Plan>

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	生涯学習応援課
総合計画上の 位置付け	章	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	
	節	第4節 人権・平和	
成果目的 (総合計画基本方針)		人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	
施策の実施期間		平成 28 年度 ～ 令和 7 年度	
第5次総合計画 策定時の課題		あらゆる差別や暴力、虐待の撤廃に対し、住民一人ひとりが正しい理解と認識を深めることと、平和理念の更なる啓発により、平和の尊さの理解を深めていくことが必要である。	
総合計画基本計画(項目)		①人権意識の啓発 ②平和理念の啓発	
主な事務事業の 取組内容		人権啓発研修会、平和学習推進事業(平和ポスター募集)	

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 人権啓発研修会への参加人数	人	80	91	80	100
【 5次総計目標 】 平和祈念集会への参加人数	人	80	80	100	120
【 成果(結果)指標 】 平和学習事業参加者数	人	14	10	40	40
【 成果(結果)指標 】 平和ポスター応募件数	件	115	89	90	100
【 成果(結果)指標 】 人権啓発研修会開催回数	回	1	1	2	2

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	41
令和 5 年度 決算額 (a)	38
令和 6 年度 予算額 (b)	38

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
	小中学校に平和ポスターを募集し、久御山町役場・ゆうホールに計画的に展示した。また、文化祭では、絵画作品として平和ポスターを展示した。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	ふるさと教室(歴史文化推進事業)で平和学習を絡めた事業を行った。人権啓発研修会や平和祈念集会、平和ポスター展を実施しており達成度は高い。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 ■国・府の社会情勢や法制度の変化 戦争の被害や加害の両面を伝えることにより、自国の歴史を客観的に評価する機会を与え、子どもたちの歴史を見る目を公正なものにしていく必要がある。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 久御山町では修学旅行で小学校6年生では広島、中学生3年生では沖縄を訪問し、現地で平和について学んでいる。しかし、単に戦争や原爆について知るだけでなく平和な社会を形成するために必要な知識や実践力を身につける必要がある。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 ■本施策の今後の方向性(拡充、維持、縮小/廃止) 維持 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 平和ポスター募集・展示を取り止め、平和パネル展示・平和学習ツアー事業に移行。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名		事務事業の概要 (実施計画)	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
①	人権教育推進事業	人権問題等の差別意識の払拭、人権意識の向上を目指し、研修会の開催や人権学習資料を図書館に置き、啓発を図る。	(350)	0	・人権啓発研修会 ・人権学習特設コーナー設置 事業費予算は総務課
②	平和学習推進事業	「平和都市宣言」の理念を尊重し、平和ポスターの募集を行う。また、平和学習資料を図書館に置き、啓発を図る。	38 (318)	38	本年度より平和ポスターの募集・展示事業から平和パネル展示と平和学習ツアーを実施し、恒久的平和を願い、平和への関心を深める事業を目指していく。
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
決算額・予算額 計 (a)			38 (668)	38	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **⑨人権教育・平和教育の推進**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 人権啓発研修会や平和祈念集会等を実施し、人権教育・平和教育の推進に努めていると評価できる。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	事務事業の構成・内容については、「概ね妥当である」と評価する。 児童生徒については、広島、沖縄に修学旅行に行くことで、平和学習を行うことができおり、令和6年度には大人向けの平和学習として平和学習ツアーを開催するということで大変良い事業であると評価できる。 人権教育に関しては、ダイバーシティに関する内容を取り入れて、大人に向けての学習を実施してもよいのではと考える。 平和教育・人権教育は大人にも必要であるので、今後も継続的に取り組んでいく必要があると考える。
その他 意見等	いきがい大学で取り組んでもよいと考える。

施策名(節): 10 子育て支援の充実

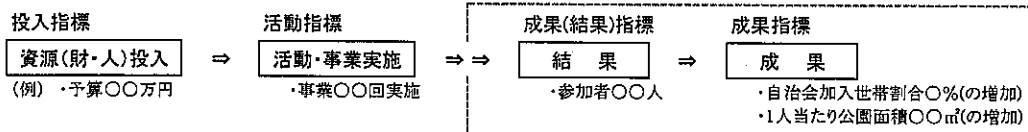
1. 施策の基礎情報 <Plan>

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	生涯学習応援課
総合計画上の 位置付け	章	第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります	
	節	第1節 子育て支援	
成果目的 (総合計画基本方針)	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てできるまちを目指す。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度		
第5次総合計画 策定時の課題	都市化、核家族化、少子化、情報化の進行といった社会状況の変化は、子どもを取り巻く直接的な環境である家庭や親の意識、地域社会にも影響を及ぼし、子育てを他者に依存しようとしたり、育児に不安を抱くなど、親や家庭の教育力の低下や近隣の連帯感が薄れ、地域の教育力も低下している。		
総合計画基本計画(項目)	①総合的な子育て支援の推進 ②子どもの健やかな成長と自立への支援 ③子どもの最善の利益の確保への支援 ④子どもの安全・安心な生活への支援 ⑤子育てと仕事・地域生活の両立への支援		
主な事務事業の 取組内容	働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、みんなで子育てを支える環境を整える。具体的には、放課後、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象に仲よし学級の運営を行うとともに、小中学校における費用の補助や生活支援が必要な者に対し学用品費などの助成を行い、保護者負担の軽減を図っている。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	R 4 実績値	R 5 実績値	R 2 総計中間目標	R 7 総計目標
【 成果指標 】 就学援助率(各年5月1日)	%	28.0	26.7	-	-
【 成果(結果)指標 】 仲よし学級(小学校)通級児童数(登録)	人	190	200	200	250
【 成果(結果)指標 】 家庭教育講座参加者数	人	158	103	400	400
【 】					
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 4 年度 決算額	90,476
令和 5 年度 決算額 (a)	91,175
令和 6 年度 予算額 (b)	105,159

※令和5年度予算額は、当初予算額

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 保護者の安心感と児童の安全を確保する運営に努めている仲よし学級は、平成27年度から対象を6年生までに拡大することとして実施し、待機児童を出すことなく運営し、達成度合いは高い。 長期休暇期間中においては、佐山仲よし学級で定員を超える入級申請があった。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 5 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 学級開設対象日すべてを滞りなく開設することができた。しかし、指導員の高齢化や人手不足が深刻な状況であり、安定で持続的な学級運営が厳しい状況となっている。今後、民間委託導入を含めた運営体制を柔軟に検討・構築する必要がある。 保護者負担の軽減事業が充実している。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 ■国・府の社会情勢や法制度の変化 ・府では「子育て環境日本一」を掲げ、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、取り組みを推進している。 ・少子化の中、放課後児童クラブ（仲よし学級）利用者数は一定数を維持しており、子育て世代にとって重要な事業となっている。 ■上記変化への対応が必要となる町の課題 ・仲よし学級は重要な保育施設であるが、本町の仲よし学級は指導員の人手不足や高齢化が深刻であり、持続的な学級運営が危ぶまれている状況である。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 ■本施策の今後の方向性（拡充、維持、縮小/廃止） ・拡充 ■町として必要な課題に対する取り組みの方針 ・持続可能な仲よし学級の運営を実現するため、民間委託導入を含めた柔軟な運営のあり方を検討する。 ・令和5年度から新入学児童生徒の学用品費支援を開始するなど新たな保護者負担の軽減を実施している。

（参考）

施策を構成する事務事業の取組方針等

（千円）

事務事業名		事務事業の概要 （実施計画）	令和 5 年度	令和 6 年度	
			決算額 （人件費含むフルコスト）	予算額	取組方針
①	学校就学援助事業	生活保護基準の1.3倍未満の世帯に対し、学用品費・校外活動費・学校給食費等の援助を行う。	24,143 (29,813)	28,777	今後も継続して実施する。
②	学校保護者負担軽減事業	小・中学校の学校教育における費用（学級費・修学旅行費・校外活動費・スポーツ振興センター負担金等）を学校を通じて補助する。	21,331 (23,221)	17,920	保護者への周知を徹底しながら、継続して実施する。
③	放課後児童健全育成事業	町立小学校に在籍する児童で、放課後、保育を要する児童を対象に仲よし学級を開設する。平成27年度から対象年齢を小6までに拡大している。	45,613 (49,078)	58,138	慢性的な指導員不足を解消し、安定した学級運営を行っていくため、民間委託導入の検討を進めていく。
④	家庭教育推進事業	小中学校入学前の子どもを持つ親を対象に、子育てを中心とした家庭と子どものあり方について学ぶ各講座の開催。あいさつ運動の周知。	88 (438)	324	対象者が参加しやすい講座の開催に向け工夫する。
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
決算額・予算額 計 (a)			91,175 (4,394)	105,159	(b)

（注）「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<人件費含むフルコスト（決算額）>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): **⑩子育て支援の充実**

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の実績結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(R7)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。
	成果目的と指標については、「概ね達成されている」と評価する。 学齢期の子どもをもつ保護者に対する子育て支援が多角的に実施されており、評価出来る。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である
	<区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。
	事業の構成、内容については「概ね妥当である」と評価する。 保護者負担軽減事業は独自事業として非常に充実しており、令和5年度から新しい保護者負担軽減を始めたということで、町の特色として評価出来る。学校・保護者に対して、事業の目的が適切に理解されるように保護者への周知が必要である。保護者の負担がないことで、学校での教育に関する関心が薄れることに繋がりがかねないことには、注意が必要である。 放課後児童健全育成施設の運営方式の変更については慎重に議論していただきたい。指導員の人材不足の課題があることは理解できるが、適切な資質・能力を持った指導員の配置が必要である。子どもの安心・安全、場合によっては命に関わることなので、慎重な検討をお願いしたい。
その他 意見等	生活習慣の変化によって、体験活動の経験機会が減っているのが、家庭教育推進事業や「仲よし学級」でも手遊びやものづくりなど手を動かすような取組を期待する。

6 学識経験者の知見の活用（外部評価）

- (1) 点検及び評価を行うにあたって、令和6年9月18日及び11月1日に行政評価委員会を開催し、以下の学識経験者の指導及び助言を受けました。

京都府立大学公共政策学部福祉社会学科准教授	瀧 本 知 加
京都樹脂精工株式会社代表取締役	山 下 直 毅
元久御山町立小学校長	南 佳 子

- (2) 次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言をいただきました。

今回、久御山町教育委員会が作成した教育に関する施策の点検及び評価報告書について、令和5年度に実施された事業の内容やその取組の状況を第三者の立場から検討いたしました。

学校教育の分野では、「久御山学園」で取り組む園小中一貫教育や教育相談の充実、安心安全な学校給食の運営など、積極的に各種施策を実施されています。

また、社会教育の分野では、生涯学習活動・社会体育活動支援、歴史文化の継承と活用など、多岐にわたる施策を創意工夫して実施されています。

これらを踏まえて、今後、久御山町におけるより一層の充実した教育施策の推進のため、次年度以降の取組について、以下のとおり助言いたします。

令和5年度においては、学校教育、社会教育ともに、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、各種事業が徐々にコロナ禍前に戻りつつあることが見てとれました。指導助言に際しては、数値・結果にとらわれることなく事業の取組内容を詳しく説明していただき評価をいたしました。

学校教育については、子ども達の自己実現に向けた前向きな挑戦が継続できるよう、生きる力の礎となる知・徳・体の調和のとれた子どもの育成、一人ひとりが自立した社会参加ができる資質づくりなどが求められています。

これらに対し、以下の事業は着目に値します。

久御山学園推進事業においては、園児児童生徒の「たくましくしなやかに生き抜く力」の育成を目指し、就学前から中学校まで一貫した教育を行うことで、久御山の子ども達の豊かな成長を支えていると評価します。特に、教職員の資質向上に向けた研修などの取組は、子ども達の豊かな成長に結びつく効果が期待できます。また、学校生活を楽しく充実させることが、子ども達の負担感の軽減につ

ながら、そのことが例えば、不登校の未然防止にもなると考えられるので、今後も学校現場の状況を注視してください。

学力の充実・向上については、学力アップ事業の実施や学校司書の各校配置など、特色ある独自の取組を進められており、図書の貸出冊数が伸びるなどよい結果が現れてはいます。しかし、学力は、すぐに成果として数値に反映されるものではないため、中長期的に取組を続けていく必要があると考えます。特に教員が学習指導に集中できるよう、働き方改革を進めるとともに、教員を支える人員の確保、体制の整備、研修の充実に、さらに、努めていただきたいと考えます。

教育相談事業では、複雑多様化する相談に対応すべく、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員等を配置し、子どもと保護者それぞれの悩みに応じた取組が行われております。このような専門的職種の配置は、教職員の負担の軽減にも繋がるので、今後も継続して配置することが必要です。特別支援に関する事業は基盤的な事業になりつつあるので、今後も、継続的な事業実施体制の整備に努めていただきたいと考えます。

学校教育施設・環境の整備については、学校施設長寿命化計画に基づいて、児童生徒の快適性・安全性を考えた大規模改修をトイレの洋式化も含めて進めていただきたいと考えます。また、体育館の空調設置についても、できるだけ早く進めていただきたいと考えます。

次に、社会教育については、主体的に行動できる青少年の育成、各種施設の充実や多彩な学習プログラムの整備、歴史への関心の喚起や文化の振興などが求められています。

令和5年度の事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの各種事業に工夫を凝らして実施したことにより、参加者が増加したことも評価をいたしました。

社会教育の事業全体を通して、随所に高齢化が進み人材・人手不足による担い手の次世代への継承が課題となっています。人と人との絆を取り戻しながら、次世代の人材の発掘・育成も継続的に取組んでいく必要があります。また、各事業を精査して事業の統合などを進めることも人材不足の解消に繋がると考えます。

生涯学習の推進では、興味や価値観が多様化し、個人での活動が増えている風潮のなか、人とふれあい学ぶ場を提供するための生涯学習活動が支援されており、高く評価できます。今後も工夫を重ね継続していただきたいと考えます。

人権教育・平和教育の推進については、時代の変化に対応しながら、子ども達だけでなく、大人も学べる場を提供することも大事であると考えます。他の事業と合同で企画するなど、より多くの住民にとって魅力的な事業を検討してはと考

えます。

放課後児童健全育成事業では、指導員の人手不足や高齢化が深刻化するなか、子どもの安心・安全、持続的な学級運営を一番に考えて民間委託も視野に入れながら、現在、実施されているあり方検討委員会の意見も参考に、慎重に検討を行っていただきたいと考えます。学校教育、社会教育ともに行っている子育て支援の充実に関しては、物価が著しく高騰している中であって、経済的な負担の軽減策は、子どもが学ぶ機会の保障にとって大変、大切であるため、今後も継続して事業を行うことができるよう、確実な予算確保を求めます。

行政手法については、住民に対する説明責任が重要であることから、施策の点検及び評価により、事業目的の達成に向けた一層の成果が得られるよう取組の検証を行う必要があります。

そのためには、施策の指標設定の工夫や事業の評価の観点について再検討をする必要があると思います。様々に創意工夫して実施されているものは多くあり、それらについては、適切に評価されるべきものと考えます。住民福祉の向上や住民の視点に立った事業の観点から点検及び評価を行い、必要性や将来を見据え事業効果を考慮し、学校教育・社会教育に活かしていくことで、質の高い教育の充実・発展に努めていただきたいと思います。

